

宮崎大学教職課程の自己点検・評価

①教育理念・学修目標				
番号	観点	分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
①－１	[大学全体レベル※１] [学科等レベル] 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（３つの方針）。以下同じ。）の策定状況 ：具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と３つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	・３ポリシーが具体的かつ明確な形で設定されているか	・３ポリシー（大学） https://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/rule/de-policy/policy-f/ ・３ポリシー（教育学部） https://www.miyazaki-u.ac.jp/edu/faculty/policy.html ・３ポリシー（教育学研究科） https://www.miyazaki-u.ac.jp/edu/graduate/policy.html ・３ポリシー（工学部） https://www.miyazaki-u.ac.jp/tech/education/policy.html ・３ポリシー（工学研究科） https://www.miyazaki-u.ac.jp/tech/master/education/policy.html ・３ポリシー（農学部・農学研究科） https://www.miyazaki-u.ac.jp/agr/exam/policy/	
		・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画	学び・学生支援機構HP（教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること） https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/post-11.html	
①－２	[大学全体レベル※１] [学科等レベル] 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス ：学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	・策定プロセス	・教職課程特別委員会の議事要旨（メイン） ・学生や採用権者の意見 ・所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮	
①－３	[大学全体レベル※１] [学科等レベル] 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況 ：一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	・計画の見直しの状況	・教職課程特別委員会の議事要旨（メイン） ・授業評価アンケート ・自己点検・評価の結果 ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を見直した会議等の議事録	

※１：大学単位で教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画が策定されている場合

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】
【改善を要する事項】

宮崎大学教職課程の自己点検・評価

②授業科目・教育課程の編成実施				
番号	観点	分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
②－１	[大学全体レベル] 複数の教職課程を通じた授業科目 の共通開設など全学的な教育課程の編成状況 ：複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	・ 共通開設など全学的な教育課程の編成状況	・ 科目一覧（課程認定申請書類、最新の変更届）	
②－２	[大学全体レベル] 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況 ：ＩＣＴ（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	・ 施設・設備の整備状況	・ 認証評価のデータ（基準4-1-4） ・ キャンパスガイド https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-iim/educational-info/campus-guide/	
②－３	[学科等レベル] 教育課程の体系性 ：法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	・ 教育課程の体系性	・ キャンパスガイド（教職に関する部分を抜粋） ・ 大学案内（各学科のカリキュラムが載っている）	
②－４	[学科等レベル] ＩＣＴの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性 ：例えば、教員として身につけることが必要なＩＣＴ活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	・ ＩＣＴの活用指導力	・ 数理データ・サイエンス・AI教育プログラム 認定制度（MDASH）リテラシーレベルプラス選定通知 ・ 数理データ・サイエンス・AI教育プログラム 認定制度（MDASH）応用基礎レベル選定通知 ・ 教育学部の履修プログラム 「ICT活用および数理データサイエンス教育」	
②－５	[学科等レベル] いわゆるキャップ制の設定状況 ：１単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	・ キャップ制の設定状況	（教）キャップ制を導入している。 （工・農）キャップ制を導入しているが、教職科目は対象外 ・ キャンパスガイド抜粋	
②－６	[学科等レベル] 教育課程の充実・見直しの状況 ：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	・ 教育課程の充実・見直しの状況	・ 教職課程特別委員会の議事要旨（メイン） ・ 学部・研究科自己評価報告書	
②－７	[授業科目レベル] 個々の授業科目の到達目標の設定状況 ：法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	・ 個々の授業科目の到達目標の設定状況	・ シラバス https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-iim/educational-info/syllabus/	

宮崎大学教職課程の自己点検・評価

②授業科目・教育課程の編成実施				
番号	観点	分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
②－８	[授業科目レベル] シラバスの作成状況 ：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	・シラバスの作成状況	・シラバス https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/educational-info/syllabus/	
②－９	[授業科目レベル] アクティブ・ラーニングやＩＣＴの活用など新たな手法の導入状況 ：授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやＩＣＴを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等	・アクティブ・ラーニングやＩＣＴの活用など 新たな手法の導入状況	・アクティブ・ラーニングの定義 ・ICT(WebClass)の活用状況 ・科目一覧 ②－１と同様	
②－１０	[授業科目レベル] 個々の授業科目の見直しの状況 ：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	・個々の授業科目の見直しの状況	・３月開催のFD研修会（ルーブリック評価）を共催にする ・教育学部のFD/SD活動計画調査票	
②－１１	[授業科目レベル] 教職実践演習及び教育実習等の実施状況 ：教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	・（教育学部）関係委員会の次第	

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】
【改善を要する事項】

宮崎大学教職課程の自己点検・評価

③学修成果の把握・可視化				
番号	観点	分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
③－ 1	[大学全体レベル] 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況 ：成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等	・ 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	・ 認証評価のデータ (基準6-6：各部局の成績評価基準に関する規程および細則)	
③－ 2	[学科等レベル] 成績評価に関する共通理解の構築 ：同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等	・ 成績評価に関する共通理解の構築	・ 成績分布調査	
③－ 3	[学科等レベル] 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況 ：教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報※ 2 が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等 ※ 2：例えば、卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標や「教学マネジメント指針」を参考としつつ各大学において設定することが考えられる。	・ 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	・ 卒業時の教員免許状の取得状況（ＨＰで公開中） ・ 教職への就職状況（ＨＰで公開中）	
③－ 4	[授業科目レベル] 成績評価の状況 ：各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	・ 成績評価の状況	・ シラバス https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-ijim/educational-info/syllabus/	

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】
【改善を要する事項】

宮崎大学教職課程の自己点検・評価

④教職員組織				
番号	観点	分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
④－１	[大学全体レベル※３] [学科等レベル] 教員の配置の状況 ：教職課程認定基準（平成13年７月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか等	・教員の配置の状況	・科目一覧 ②－１と同様	
④－２	[大学全体レベル※３] [学科等レベル] 教員の業績等 ：担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	・教員の業績等	・教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報 https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-iim/educational-info/etc-info/kvousvoku/kvomen.html	
④－３	[大学全体レベル※３] [学科等レベル] 職員の配置状況 ：教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	・職員の配置状況	・全学および各学部の事務組織図	
④－４	[大学全体レベル※３] [学科等レベル] ＦＤ・ＳＤの実施状況 ：いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのＦＤ・ＳＤが確実に実施されているか、適切な内容※４が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	・FD・SDの実施状況	・②－10と同様の資料 ・（教育学部）教師みらいセミナー ・R6県内高等学校生徒が実施する探究活動における教員の協力	
④－５	[授業科目レベル] 授業評価アンケートの実施状況 ：個々の授業科目の見直しに繋がるＦＤの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	・授業評価アンケートの実施状況	・授業評価アンケート結果のデータ（学部毎の集計）	

※３：例えば全学的な教職課程センター等でＦＤ・ＳＤ等が実施されている場合

※４：例えば教員の養成の目標及び当、 該目標を達成するための計画の共有のほか、「教学マネジメント指針」（IV）を参考としつつ内容を検討することも考えられる。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】 ④－４：教育学研究科では、全ての院生が履修する共通必修科目（全て）について、授業の到達目標ごとの学生の学修達成度と内容理解度に関する自己評価（数値）、授業に対する評価できる点と課題となる点（自由記述）を授業アンケートという形で半期毎に集約している。このデータを元に、当該学期終了後にFD研修会を開催し、各授業担当者による報告と全体での質疑、並びに改善に向けての意見交換等を継続的に実施している。
【改善を要する事項】

宮崎大学教職課程の自己点検・評価

⑤情報公表				
番号	観点	分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
⑤－１	[大学全体レベル] 学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）第１７２条の２のうち関連部分、 教育職員免許法施行規則第２２条の６に定められた情報公表の状況 ：法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	・ 情報公表の状況	・ 教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報 https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/educational-info/etc-info/kyousyoku/kyomen.html	
⑤－２	[大学全体レベル] 学修成果に関する情報公表の状況 ：大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	・ 学修成果に関する情報公表の状況	・ 卒業時の教員免許状の取得状況（ＨＰで公開中） ・ 教職への就職状況（ＨＰで公開中）	
⑤－３	[大学全体レベル] 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況 ：根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表 することができているか	・ 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	・ 今回の自己・点検評価の結果公表	

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】
【改善を要する事項】

宮崎大学教職課程の自己点検・評価

⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）				
番号	観点	分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
⑥－１	[大学全体レベル※５] [学科等レベル] 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況 ：教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	・宮崎大学大学案内 ・入学者選抜要項 https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/department-exam/selection.html ・（教育学部）教師みらいセミナー	
⑥－２	[大学全体レベル※５] [学科等レベル] 学生に対する履修指導の実施状況 ：必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか 等	・学生に対する履修指導の実施状況	・宮崎大学における履修指導体制のフロー ・（教育学部）就職委員会計画 ・（農工）教員免許取得希望者説明会	
⑥－３	[大学全体レベル※５] [学科等レベル] 学生に対する進路指導の実施状況 ：学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	・学生に対する進路指導の実施状況	・（教育学部）就職委員会計画 ・（農工）教員免許取得希望者説明会	

※５：例えば全学的な教職課程センター等で履修指導や進路指導が実施されている場合

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】
⑥－１：文科省事業公募「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部機能強化事業」に採択され、令和6年度より事業を開始している。教育学部でこれまで培ってきた実績とそれに基づく新規事業は「宮崎モデル」として複数の大学からヒアリングの希望があり、全国の地域希望枠を活用する先駆例としての実績を上げている。
【改善を要する事項】

宮崎大学教職課程の自己点検・評価

⑦関係機関等との連携				
番号	観点	分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
⑦－１	[大学全体レベル] 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況 ：教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	・県教育委員会との連携がわかる資料	
⑦－２	[大学全体レベル] 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 ：教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	・附属学校や関連学校との連携がわかる資料	
⑦－３	[大学全体レベル] 学外の多様な人材の活用状況 ：学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	・学外の多様な人材の活用状況	・実地指導講師関係の資料	

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】 ⑦－１：（⑥－１関連事項として）令和5年度まで県教育庁から副参事を本学客員教授として派遣を受けて大学と教育委員会との連携を図ってきたが、令和6年度の文科省事業に採択されたことを受けて、より県教育庁及び学校現場との連携を強化するべく、教育学部では新たに宮崎県内高等学校の校長経験者を採用した。このような機能強化に基づき、現在、宮崎県教育庁が主となって企画されている地域希望枠学生対象のセミナーを、他の学生も受講できるよう単位化する（令和7年度より）など、地域枠以外の学生も地域に貢献できる教員となるよう、積極的な人材育成を県教育庁と共に推進しているところである。
【改善を要する事項】